

議会だより

題字は、濃南小学校6年生 伊藤桜菜さんの作品です。

発行：土岐市議会 編集：議会だより編集委員会 TEL0572-54-1111 FAX0572-54-8971 E-mail：gikai@city.toki.lg.jp



Contents

- 第3回定例会報告…………… 2～5 ページ
- 委員会報告…………… 6～7 ページ
- 一般質問…………… 8～15 ページ
- 編集後記…………… 16 ページ

土岐川河川敷に花火4,000発

夏の一大イベント 炎の祭典土岐織部まつりが4年ぶりに開催されました。

4,000発の花火の競演はコロナ禍を吹き飛ばす盛大なものでした。



令和5年

第3回定例会報告

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第32号	令和5年度土岐市一般会計補正予算（第2号）	補正額 359,899千円
議第33号	土岐市税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部改正に伴い、森林環境税の導入に関する規定を整備等するため所要の改正をするもの。
議第34号	土岐市印鑑条例の一部を改正する条例について	個人番号カードを利用し、多機能端末機を介して印鑑登録証明書を取得できることとする等のため、所要の改正をするもの。
議第35号	土岐市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	多機能端末機を介して各種証明書を交付する場合の手数料を減額するため、所要の改正をするもの。
議第36号	土岐市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険料の減免措置を引き続き行うもの。
議第37号	土岐市介護保険条例一部を改正する条例について	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第1号被保険者に対する介護保険料の減免措置を引き続き行うもの。
議第38号	土岐市認定こども園条例の一部を改正する条例について	つまぎ保育園、みなみ保育園、ひだ保育園、みつば保育園、久尻保育園を令和6年4月1日より認定こども園へ制度移行することに伴い、所要の改正をするもの。
議第39号	土岐市火災予防条例の一部を改正する条例について	対象火気整備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の一部改正に伴い、急速充電設備に関する規定を整備等するため、所要の改正をするもの。
議第40号	土岐市農業委員会委員の任命同意について	土岐市農業委員会委員として、石原茂氏を任命したいので、議会の同意を求めるもの。
議第41号	土岐市農業委員会委員の任命同意について	土岐市農業委員会委員として、加藤利幸氏を任命したいので、議会の同意を求めるもの。
議第42号	土岐市農業委員会委員の任命同意について	土岐市農業委員会委員として、佐橋正直氏を任命したいので、議会の同意を求めるもの。
議第43号	土岐市農業委員会委員の任命同意について	土岐市農業委員会委員として、山田義成氏を任命したいので、議会の同意を求めるもの。
議第44号	土岐市農業委員会委員の任命同意について	土岐市農業委員会委員として、佐分利武夫氏を任命したいので、議会の同意を求めるもの。

第3回定例会には、予算関係1件、条例関係7件、その他の案件19件の合計27件が市長から上程されました。今定例会に上程されました案件は、各常任委員会に付託され、6月20日、21日に審査し、本会議において、原案のとおり可決しました。

本会議での採決状況及び結果につきましては、下記のとおりです。

○：賛成 ×：反対

議案番号	議決結果	伊藤 公男	安藤 勝彦	渡邊 豪	木股 英明	大久保 一夫	山内 健	後藤 正樹	安藤 学	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	北谷 峰二	鈴木 正義	加藤 淳一	杉浦 司美	小栗 恒雄	西尾 隆久	塚本 俊一
議第32号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第33号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第34号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第35号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第36号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第37号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	○
議第38号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第39号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第40号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第41号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第42号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第43号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第44号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○

議案番号	議案名	議案の主な内容
議第45号	土岐市農業委員会委員の任命同意について	土岐市農業委員会の委員として、長江克典氏を任命したいので、議会の同意を求めるもの。
議第46号	土岐市農業委員会委員の任命同意について	土岐市農業委員会の委員として、水野昭敏氏を任命したいので、議会の同意を求めるもの。
議第47号	土岐市農業委員会委員の任命同意について	土岐市農業委員会の委員として、土岐直哉氏を任命したいので、議会の同意を求めるもの。
議第48号	土岐市農業委員会委員の任命同意について	土岐市農業委員会の委員として、梅村徳幸氏を任命したいので、議会の同意を求めるもの。
議第49号	土岐市農業委員会委員の任命同意について	土岐市農業委員会の委員として、酒井勇氏を任命したいので、議会の同意を求めるもの。
議第50号	土岐市農業委員会委員の任命同意について	土岐市農業委員会の委員として、渡邊和男氏を任命したいので、議会の同意を求めるもの。
議第51号	土岐市農業委員会委員の任命同意について	土岐市農業委員会の委員として、三輪やよい氏を任命したいので、議会の同意を求めるもの。
議第52号	土岐市農業委員会委員の任命同意について	土岐市農業委員会の委員として、永井博孝氏を任命したいので、議会の同意を求めるもの。
議第53号	土岐市農業委員会委員の任命同意について	土岐市農業委員会の委員として、和田孝美氏を任命したいので、議会の同意を求めるもの。
議第54号	陶元浅野線道路新設工事（9）浅野工区の請負契約について	陶元浅野線道路新設工事（9）浅野工区の請負金額を316,800,000円で、小島土木株式会社と締結しようとするもの。
議第55号	焼却施設1号炉等整備工事の請負契約について	焼却施設1号炉等整備工事の請負契約を、258,280,000円で、三機化工建設株式会社と締結しようとするもの。
議第56号	財産の取得について	消防ポンプ自動車を21,450,000円で、株式会社ウスイ消防から取得しようとするもの。
議第57号	損害賠償の額を定めることについて	令和4年10月20日午後、三重県四日市市霞地内において、職員が公務のため運転する自動車が、車線変更した際に走行中の相手方自動車と接触し、当該相手方及び当該車両を損傷させた事故に対する損害賠償の額を1,187,810円に定めようとするもの。
議第58号	財産の取得について	災害対応特殊救急自動車を23,650,000円で、株式会社平和サービスから取得しようとするもの。

議案番号	議決結果	伊藤公男	安藤勝彦	渡邊豪	木股英明	大久保一夫	山内健	後藤正樹	安藤学	小関篤司	水石玲子	水野哲男	北谷峰二	鈴木正義	加藤淳一	杉浦司美	小栗恒雄	西尾隆久	塚本俊一
議第45号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第46号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第47号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第48号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第49号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第50号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第51号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第52号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○
議第53号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第54号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第55号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第56号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第57号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
議第58号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○

委員会報告(文教厚生委員会)

令和5年度土岐市一般会計補正予算（第2号） 所管部分

- 質疑** 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について、対象世帯は何世帯か。
- 答弁** 約5,800世帯への給付を見込んでいる。
- 質疑** 障害福祉サービス事業所及び介護保険サービス事業所への物価高騰支援金について、それぞれ何件の支援を予定しているのか。
- 答弁** 障害福祉サービス事業所が46件。介護保険サービス事業所が85件である。
- 質疑** 高等学校就学準備等支援金給付事業について、支給開始はいつ頃になるのか。
- 答弁** 支給対象者へ10月以降に案内をし、11月から支給となる。
- 質疑** 教育支援センター改修設計業務について、福祉施設ひだまりをどのように改修するのか。
- 答弁** 既存の福祉施設から、教育施設として、トイレ改修の他、部屋割りパーテーション、相談室等を設置するよう改修する。

土岐市印鑑条例の一部を改正する条例について

- 質疑** 印鑑登録証明書が多機能端末を介して取得できるようになるが、セキュリティ対策は問題ないのか。
- 答弁** 専用回線で証明書交付センターが一括管理しており、安全性は確保されているため問題ない。

土岐市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

- 質疑** 多機能端末機を介した証明書交付手数料を減額することで、どの程度の収入減を見込んでいるのか。
- 答弁** 今年10月から来年3月までの半年間で約100万円の減額を見込んでいる。
- 質疑** 収入が減り、コストもかかる中、導入する目的は。
- 答弁** 朝6時30分から夜11時まで、コンビニで交付を受けることができるようになり、市民の利便性の向上を図ることができる。

土岐市認定こども園条例の一部を改正する条例について

- 質疑** 2つの幼稚園の廃止により、受け入れ側の妻木と肥田のこども園の施設基準に問題はないのか。
- 答弁** 受け入れ体制を整えるため施設の改修を計画しており、園児の受け入れに問題はない。
- 質疑** 廃止される幼稚園の職員は、どこの園に配置されるのか。
- 答弁** 市内全園の職員体制を見直し、各園の適正配置につなげて行く。
- 質疑** 土岐津、泉、泉西地区では、こども園化による統廃合は考えていないのか。
- 答弁** 第2期子ども子育て支援事業計画において市内全域での認定こども園化を推進することとなっているため、今後の人口推計や保護者のニーズを勘案し、認定こども園化を検討して行く。

委員会報告(総務産業建水委員会)

令和5年度土岐市一般会計補正予算(第2号) 所管部分

質疑 教育施設改修事業の地方債補正について、交付税措置はされるのか。

答弁 後年度の元利償還金に対して交付税措置される。

質疑 陶磁器産業振興海外連携事業の詳細は。

答弁 令和3年度に岐阜県とハンガリーのヘレンド社が友好協力に関する覚書を締結し、その一環として、本年9月にヘレンド博物館で開催される美濃焼展示会のオープニングセレモニーに知事が出席するため、3市の市長も同行する。

質疑 LP ガス価格高騰対策応援金について、対象事業所は何件見込んでいるのか。

答弁 窯業・土石製品製造事業所を250件、その他の事業所を50件見込んでいる。

陶元浅野線道路新設工事(9) 浅野工区の請負契約について

質疑 落札率は何パーセントか。 **答弁** 98.2パーセントである。

質疑 工期はいつまでか。 **答弁** 令和7年1月22日までである。

損害賠償の額を定めることについて

質疑 損害賠償額の内訳は。

答弁 相手方の車両損害額が976,686円、医療費が211,124円である。

質疑 公用車の損害額はどの位か。

答弁 463,342円である。

財産の取得について(消防団用消防ポンプ自動車)

質疑 落札率は何パーセントか。

答弁 97.4パーセントである。

財産の取得について(災害対応特殊救急自動車)

質疑 落札率は何パーセントか。

答弁 96.5パーセントである。

9月定例会(予定)

※午前9時 開会予定(変更の場合あり)

日	月	火	水	木	金	土
8/27	28	29	30	31	9/1	2
	本会議 初日 (議案提案説明)					
3	4	5	6	7	8	9
				本会議 2日目 (質疑・委員会付託・一般質問)	本会議 3日目 (一般質問)	
10	11	12	13	14	15	16
	本会議 4日目 (一般質問)	文教厚生 委員会	文教厚生 委員会	総務産業建水 委員会	総務産業建水 委員会	
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
		本会議 最終日 (委員長報告 質疑・討論・採決)				

一般質問

6月議会では15名の議員が市政に対して、一般質問を行いました。
議会だよりでは、一般質問の要旨を各議員の文責において掲載しております。
土岐市ホームページでは、インターネットによる議会映像の配信や定例会・臨時会の会議録を掲載しています。ぜひアクセスして詳細をご覧ください。



一般質問へのアクセス方法

視聴の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒

どちらかの方法

議会ライブ中継 ⇒ 議会の日程から選ぶ
⇒ 視聴したい日にち ⇒ 一般質問
議会ライブ中継 ⇒ 議員の名前から選ぶ ⇒ 日時を選ぶ

文書の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
議会会議録検索 ⇒ 会議録検索システムへ

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案

問 土岐市美濃陶磁歴史館は、開館か

り「地域を支える人づくり」「健やかでいきがいのもてる暮らしづくり」の3つの柱を打ち出した。

◆愛着と誇りをもてるまち実現に向けた取組について
●市長の掲げる「愛着と誇りをもてるまち」実現のための3つの柱について、どのように取り組むのか。
●市民同士や行政とのコミュニケーション、パートナーシップといった市民の皆さんとの協働活動が活発になるほど、社会の効率性が向上する。少子化や人口減少といった社会基盤に影響を与える大きな課題と、DXやGXといった変革にも対応しながら、いかに地域を持続させ活性化させるかが問われている。こうした課題には、新しい社会の創造にも等しい取り組みが求められている。そのとき大切にしたいことは、自分たちのまちの未来を皆さんといっしょに考え、つくり、育むという姿勢である。その具体的な取り組み、道しるべとして、「愛着のもてるまちづくり」「地域を支える人づくり」「健やかでいきがいのもてる暮らしづくり」の3つの柱を打ち出した。



● 杉浦 司美 ●

る範囲のことを取り組んでいきたい。

●流鏑馬神事は、地元の人々が大事にしている行事であり、どのようなサポートをしていくかについては、地元の人々と協議しながらできる範囲のことを取り組んでいきたい。

●八幡神社の流鏑馬神事は、約400年前から続く歴史ある伝統行事であり、土岐市の無形民俗文化財に指定されている。観光資源としての情報発信、伝統文化の継承の観点からも情報発信、環境整備について、よりサポートをすることはできないか。

●国指定史跡や市指定史跡など市内でも特に重要な施設が集中するエリアで、美濃焼のランドマークとして、多様なつながりやまちのにぎわいづくりに資する館活動を実施する拠点施設として位置づけられている。新しい博物館が、一度は行ってみたい場所、何度も訪れたい場所、誰かを連れて行きたい場所であり、歴史文化のよりどころ、原風景」となれるよう目指していく。引き続き情報提供にも努めていきたい。

●国指定史跡や市指定史跡など市内でも特に重要な施設が集中するエリアで、美濃焼のランドマークとして、多様なつながりやまちのにぎわいづくりに資する館活動を実施する拠点施設として位置づけられている。新しい博物館が、一度は行ってみたい場所、何度も訪れたい場所、誰かを連れて行きたい場所であり、歴史文化のよりどころ、原風景」となれるよう目指していく。引き続き情報提供にも努めていきたい。

●国指定史跡や市指定史跡など市内でも特に重要な施設が集中するエリアで、美濃焼のランドマークとして、多様なつながりやまちのにぎわいづくりに資する館活動を実施する拠点施設として位置づけられている。新しい博物館が、一度は行ってみたい場所、何度も訪れたい場所、誰かを連れて行きたい場所であり、歴史文化のよりどころ、原風景」となれるよう目指していく。引き続き情報提供にも努めていきたい。

●国指定史跡や市指定史跡など市内でも特に重要な施設が集中するエリアで、美濃焼のランドマークとして、多様なつながりやまちのにぎわいづくりに資する館活動を実施する拠点施設として位置づけられている。新しい博物館が、一度は行ってみたい場所、何度も訪れたい場所、誰かを連れて行きたい場所であり、歴史文化のよりどころ、原風景」となれるよう目指していく。引き続き情報提供にも努めていきたい。

●国指定史跡や市指定史跡など市内でも特に重要な施設が集中するエリアで、美濃焼のランドマークとして、多様なつながりやまちのにぎわいづくりに資する館活動を実施する拠点施設として位置づけられている。新しい博物館が、一度は行ってみたい場所、何度も訪れたい場所、誰かを連れて行きたい場所であり、歴史文化のよりどころ、原風景」となれるよう目指していく。引き続き情報提供にも努めていきたい。

●国指定史跡や市指定史跡など市内でも特に重要な施設が集中するエリアで、美濃焼のランドマークとして、多様なつながりやまちのにぎわいづくりに資する館活動を実施する拠点施設として位置づけられている。新しい博物館が、一度は行ってみたい場所、何度も訪れたい場所、誰かを連れて行きたい場所であり、歴史文化のよりどころ、原風景」となれるよう目指していく。引き続き情報提供にも努めていきたい。

●国指定史跡や市指定史跡など市内でも特に重要な施設が集中するエリアで、美濃焼のランドマークとして、多様なつながりやまちのにぎわいづくりに資する館活動を実施する拠点施設として位置づけられている。新しい博物館が、一度は行ってみたい場所、何度も訪れたい場所、誰かを連れて行きたい場所であり、歴史文化のよりどころ、原風景」となれるよう目指していく。引き続き情報提供にも努めていきたい。

●国指定史跡や市指定史跡など市内でも特に重要な施設が集中するエリアで、美濃焼のランドマークとして、多様なつながりやまちのにぎわいづくりに資する館活動を実施する拠点施設として位置づけられている。新しい博物館が、一度は行ってみたい場所、何度も訪れたい場所、誰かを連れて行きたい場所であり、歴史文化のよりどころ、原風景」となれるよう目指していく。引き続き情報提供にも努めていきたい。

●国指定史跡や市指定史跡など市内でも特に重要な施設が集中するエリアで、美濃焼のランドマークとして、多様なつながりやまちのにぎわいづくりに資する館活動を実施する拠点施設として位置づけられている。新しい博物館が、一度は行ってみたい場所、何度も訪れたい場所、誰かを連れて行きたい場所であり、歴史文化のよりどころ、原風景」となれるよう目指していく。引き続き情報提供にも努めていきたい。

●国指定史跡や市指定史跡など市内でも特に重要な施設が集中するエリアで、美濃焼のランドマークとして、多様なつながりやまちのにぎわいづくりに資する館活動を実施する拠点施設として位置づけられている。新しい博物館が、一度は行ってみたい場所、何度も訪れたい場所、誰かを連れて行きたい場所であり、歴史文化のよりどころ、原風景」となれるよう目指していく。引き続き情報提供にも努めていきたい。

●国指定史跡や市指定史跡など市内でも特に重要な施設が集中するエリアで、美濃焼のランドマークとして、多様なつながりやまちのにぎわいづくりに資する館活動を実施する拠点施設として位置づけられている。新しい博物館が、一度は行ってみたい場所、何度も訪れたい場所、誰かを連れて行きたい場所であり、歴史文化のよりどころ、原風景」となれるよう目指していく。引き続き情報提供にも努めていきたい。

●国指定史跡や市指定史跡など市内でも特に重要な施設が集中するエリアで、美濃焼のランドマークとして、多様なつながりやまちのにぎわいづくりに資する館活動を実施する拠点施設として位置づけられている。新しい博物館が、一度は行ってみたい場所、何度も訪れたい場所、誰かを連れて行きたい場所であり、歴史文化のよりどころ、原風景」となれるよう目指していく。引き続き情報提供にも努めていきたい。

●国指定史跡や市指定史跡など市内でも特に重要な施設が集中するエリアで、美濃焼のランドマークとして、多様なつながりやまちのにぎわいづくりに資する館活動を実施する拠点施設として位置づけられている。新しい博物館が、一度は行ってみたい場所、何度も訪れたい場所、誰かを連れて行きたい場所であり、歴史文化のよりどころ、原風景」となれるよう目指していく。引き続き情報提供にも努めていきたい。



● 北谷 峰二 ●

◆市民バスについて

問自動車免許証自主返納された方の市民バス、相乗りタクシー「のってこ」の回数券申請件数は。

答申請件数は令和元年度231件、令和4年度112件。交付は令和4年度タクシー76件、バスが36件、傾向としてバスよりタクシーを選ばれる方のほうが多い。

問利用者減少傾向の原因はコロナ禍の影響なのか人口減少に因るものなのかどう分析されているのか。

答少子高齢化やモータリゼーションが進んでいると言うことが背景にあることと、コロナ後で回復していない高齢化と言うことで、公共交通に對するニーズの本身が変わってきた。要望を期待する路線と、今ある路線とのアンマッチングを感じている。

問小型バスからワンボックスカーに変えれば経費削減となり、小型バスより小回りが利き、路線を増やして細やかに回ることが可能と考えるが。

答今後高齢化によりデマンド交通の様な形態のニーズが高まること

想でき、狭い道でも走行できるワンボックスカーの様な車輛の必要性が高まると考えており、路線や時間帯によっては細かい運行を組み合わせた様なハイブリッドな運行をするなど利用者にとって、利便性の高い路線の在り方について、今後色々と地域の皆様の意見やデータ等勘案しながら検討を考えている。

◆ゼロカーボン推進事業について

問公共施設、個人宅の太陽光発電パネルの設置状況はどのようなか。

答公共施設は昨年度から建物耐震基準、屋根形状、空きスペース、立地状況等を勘案し簡易な調査を進め実際に設置する際新たに建物の構造計算設置に十分耐える補強必要優先順位を付け設置する建物、指標についても具体的に検討。個人宅は令和3年度累積導入件数2137件全世界の約9%設置と推測している。今実施事業は県の補助事業を活用し太陽光発電設備等設置費補助金交付を開始し昨年度実績太陽光発電7件蓄電池5件交付し今年度も募集を開始する。今年度地球温暖化対策実行計画の区域施策編を策定し温室効果ガス排出量削減ゼロカーボンに向けた地域再生可能エネルギー導入目標を入れ体系的に作った上で進めていきたい。

◇その他に「動物愛護について」を質問いたしました。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



● 小関 篤司 ●

◆駄知診療所の充実について

問令和3年度1月から、週5日で朝から夕方までの診療が週3日午前中のみにサービス縮小されましたが、駄知診療所の患者の推移は。

答令和元年度の延べ患者数は8728人、1日当たりの患者数は37人、実患者数は562人。令和4年度の延べ患者数は1174人、1日当たりは8人、実患者数は250人です。

問サービスが悪化して使いづらくなっています。駄知診療所の充実、今後を市はどう考えていますか。

答一般内科のある診療所の1日平均患者数と比較すると、大変少ない状況で、受入れに支障がない状況なので、診療体制を継続し、医師・看護師等の限られた医療資源を有効に活用していく考えです。一次医療の体制充実というのは行政が果たすべき役割とは違うと認識しています。

問駄知診療所充実の請願に反する状況が続いているが、市長の考えは。

答（市長）請願は非常に重いものだと受け止めています。しかし、現状

で行政の果たすべき役割は民間事業者でカバーできないサービスを補填するという考え方があります。あり方検討委員会で明確に一次医療は土岐医師会で充足、市は二次医療の充実に力を注いでほしいという考えです。一次医療は医師会と連携しながら、体制を整えていく努力は引き続き必要と思っています。

◆認知症になっても安心して暮らせる地域づくり

問市内の認知症の方の現状はどうか。

答厚生労働省では有病率は20・6%と捉えており、本市に当てはめると、2025年に3600人と想定しています。

問認知症の損害賠償保険の自治体保険料負担を検討する考えはないか。

答保険料負担は、認知症自体が高齢者の5人に1人が発症と言われ、他市の実施状況等も考慮し、7月から事業を開始したいと考えております。



駄知診療所



● 塚本 俊一 ●

◆自治基本条例について

(まちづくり基本条例)

問 多治見市、瑞浪市には、市政基本条例とか、まちづくり基本条例が施行されているが、土岐市としてどう考えるか。

答 まちづくりの在り方について幅広く市民の方々の市政への参画をいただきながら審議と議会の議決を経て定められる総合計画を推進していくことは、地方自治において自治基本条例制定よりもさらに実効性の高いものであると考えております。したがって、現在のところ自治基本条例を制定することは考えておりません。

問 過去の一般質問で歴代の市長の見解が違うが、現・加藤市長の考えは。

答 総合計画をきっちり推進していくことがまさに自治基本条例の精神に代わるものではないかというふうに考えておりまして、現状のところそういう条例を定めるという考えはございません。

◆常設住民投票条例について

問 常設住民投票条例をつくる意志が

あるか。

答 (市長) 私自身としては常設の投票条例をつくるというよりも、むしろ個別に、そのテーマごと、必要な課題ごとに条例をつくっていく、そのほうがそれをまさに住民の皆さんの声を聞くべきかどうかという論点も含めて議論するわけでございますので、そういったほうがいいのかないというふうに思っているところでございます。

◆セカンドブックについて

問 現・加藤市長は、読書推進に力を入れておられるが、セカンドブックの実施を考えているか。

答 担当部局の一連の事業の中で検討しながら取り組んでいると聞いています。

問 サードブックについて

答 学校図書館を充実させ、それから市立図書館と結び、セカンドブック・サードブックの考え方をもう少し広域的に広く捉えながら考え、今進んでおります。

問 英語版を加えたセカンドブックは。

答 A・L・Tを図書館のほうへ派遣させていただき、読み聞かせ活動をする。

◆消防行政について

問 軽救急車の導入を考えているか。

答 傷病者の方の自宅まで行けず担架等での搬送もありますが、現救急体制で支障がなく導入計画ありません。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



● 木股 英明 ●

◆地場産業について

問 燃料価格や物価高騰に苦しみ地場産業を守るために、市としてどのような支援ができるか。

答 今定例会で補正予算を計上しております。窯業・土石製品製造業と、それ以外の製造業に分けてまして、LPGガス使用量に応じて段階的に金額を設定しております。

問 その他の支援は考えておられますか。また、昨年度実施されたような県の支援はないのでしょうか。

答 その他の支援については考えておりません。県の支援策は、今年度は家庭・業務用でLPGガスを契約している一般家庭などに利用料金から最大税抜きで4,500円の値引きを行うと聞いております。

◆地場産業の雇用確保について

問 地場産業は雇用確保のため、特定技能制度の適用を切望しておりますが、土岐市は国や県に対してどのような働きかけができるか。

答 この問題は、全国の陶磁器製造業が丸となって取り組むことが肝要

である。外国人の受け入れには、生活する環境づくりも整備していく必要がある。行政も業界と協調して支援してまいりたい。

◆子育て支援の強化について

問 加藤市長のお考えになる子育て支援とはどのようなものか。

答 来年度から市内全地区における認定こども園化を進め、保護者の就労状況にかかわらず希望する施設を利用できる環境を整備する。また、子育て世代の孤立化を防止するため、妊娠から出産・子育て期を通して必要なサービスの提供と気軽に相談できる機会を設ける。

問 給食費の無償化はできませんか。

答 学校給食法では、給食の経費のうち設備・施設運営の経費以外は保護者が負担すると定められている。基本的にはこの定めに基づき、食費は保護者に負担してもらう考え方で、現在のところ無償化の予定はない。ただし物価高騰する中、昨年度と本年度それぞれ1500万円の予算措置を行い高騰分の給食食費については市で負担している。

問 新小学1年生への通学かばん無償配布はできませんか。

答 通学かばんの指定はありません。この実施については給食費の補完とは少し次元の違う話なので、教育委員会としては、実施は考えていない。



山内 健

◆全世代健康寿命延伸事業について
私と加藤淳司市長は同世代の同年の者として、お互い納得共感出来るところがありましたから、それを踏まえて質問します。

問ときげんきプロジェクトについて、その中で運動習慣づくりとフレイル予防について質問します。

子供と高齢者に対する運動習慣づくり、フレイル予防対策の相違点と問題点をどう捉えていますか。

答(市長) 高齢者に対する施策としてはフレイル予防、子供たちには運動習慣をつくっていただくという着眼点です。

フレイル予防というのは高齢者がいつまでも元気で暮らすために、運動、栄養、社会参加、この3つの要素を取り入れた講座や教室などの取り組みを実施しています。子供たちに対する運動習慣づくりとして、アクティブ・チャイルド・プログラム導入により楽しみながら体を動かす体験をしてもらうということをしています。いろんな取り組みをしています。

く中で、効果のあるものを引き続き続けていきたいと思っています。

問子供と高齢者と一緒になって、そういう対策をするという考えについては、どうお考えですか。

答(市長) 子供たちの運動習慣づくりという目的と高齢者のフレイル予防の中の運動、栄養、社会参加というところ、そういったことを組み合わせることは可能かと思いますが、現状は、それぞれの対象に向けた教室とか、そういった形で取り組んでいると理解いただければと思います。

問高齢者が運動習慣づくりというところで、グラウンド・ゴルフの活動を行ってみえますが、グラウンド・ゴルフとなると活動場所が広い場所が必要であり、また使用料の負担があるが、これについてどのような支援がありますか。

答 高齢者のグラウンド・ゴルフ等の活動場所の使用料負担は、土岐市在住の60歳以上で組織されましたシルバークラブというところで会員名簿を提出した団体に関しては、使用料2分の1の減免を行っています。

また、各種目協会の活動に關しても、土岐スポーツ協会を通じてのスポーツ振興補助金、市・県大会参加の補助、教室開催補助などを行い、運動習慣づくりの促進を図っています。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



安藤 学

◆ふるさと納税について

問令和4年度の実績は。

答 総額は5億2429万7千円、総件数は2万5千34件です。

問ふるさと納税の各業種の給付金額と件数、6事業の寄付金と具体的な事業内容、美濃焼が占める割合は。

答(1)市民の健康を守るための健康診断事業。寄付額1億92万4千円、4658件。(2)子どもの力を伸ばす読書推進事業や学校支援員を学校に配置する事業。寄付額1億3781万3千円、6747件。(3)安心して子育てできる環境づくり事業。寄付額1億1897万9千円、5877件。(4)文化財保存活用拠点整備事業は、寄付額4166万4千円、2121件。(5)市内経済の活性化を図る事業は、美濃焼PR委員会事業等。寄付額2364万9千円、1133件。(6)市政全般は、HPのリニューアルや基金に積み立てる。寄付額1億126万8千円、4711件。
美濃焼が占める割合は、全体の80%以上になっている。

問納税額を増やす策は。

答 参加事業者を増やすこと、返礼品のアイテム数を増やすことが最も大切なことであると考えている。

問支障となる課題として写真が撮れないという意見が多い。

答 写真については撮り方をより分かりやすく掲載し委託事業者にアドバースをさせていただいている。

◆肥田、浅野地区の排水と道路整備
問病院建設による雨水、交通安全対策について

答 建設地からの雨量のほとんどは狭間川に流れることになり、そのため調整池を整備し、豪雨の際には一旦調整池で雨水を貯留した後、放流量を絞って狭間川へ排水することで下流域への影響を抑制する。1時間当たり183ミリの降雨強度を基に、排水面積や開発後の流出係数、下流域、下流河川への流下能力を計算し整備するものです。また、3河川については、排水計画により河川改修工事を設計し工事を進めます。

問交通量が増える道の安全対策は。

答 陶元浅野線は両側に歩道を設置、歩行者と車を分離、浅野朝日町交差点は、改良工事を計画している。

問市道の狭い側溝の整備は。

答 狭い市道の側溝については、町内要望で上げていただいているものを中心に必要なに応じて対応いたします。



後藤 正樹

◆多文化共生の推進について

問人口減少による労働力の不足から外国人労働者を積極的に受け入れようとしている国の動向や、地場産業において外国人労働者が欠かせない現状などから、外国人を受け入れる必要性が高まることが想定される中、多文化共生の更なる推進の必要性について、加藤市長の見解を伺いたい。

答多文化共生の考え方については、市民も含めて意識を高めていく必要がある。そのための啓発や相談窓口も含めた生活支援等の受け入れ体制の整備を進めていくことが、今後、更に一層必要になると思っている。

問外国人労働者を受け入れる事業者に対する支援をどう進めていくのか。

答これまで事業者と外国人労働者の橋渡しの支援を行ってきた。今後も、事業者に対してヒアリング等を行い、外国人相談窓口に寄せられる意見も参考にしながら、必要とされる支援を行っていききたい。

◆郷土の自然と歴史、やきものの文化と伝統に関する教育の推進に

ついで

問加藤市長が掲げる「地域を支えるひとづくり」を進めていくうえで、郷土への愛着と誇りを醸成することについて、どのように考えておられるのか。加藤市長の見解を伺いたい。

答郷土への愛着と誇りの醸成は大変重要なことであり、ふるさと教育も非常に大事だと思っている。

問ふるさと教育の学校教育における位置づけと本市における取り組みを山田教育長に直接伺いたい。

答生活科や総合的な学習の時間等における地域教材を活用した教育活動の展開を市教委として支援していく。

やきもの文化と現代とのつながりを学べる体験的な活動の展開の可能性を探り、小学校3年生を対象にしてこれまでも活用してきた本市独自の副読本の充実も図っていききたい。

●人口減少に歯止めをかけることが難しいからこそ、多文化共生の推進により土岐市の活力を維持し、また、世界のどこに行っても生きていけるコミュニケーション能力や情報活用能力、たくましさを持ちながらも、地域の抱える課題をみずからの問題として受け止め、地域のために何かをしたいと思ってくれる未来の土岐市民を、ひとりでも多く育て上げるための取り組みに、これまで以上に力を尽くしていただきたい。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



渡邊 豪

◆コミュニティスクールと土岐市教育大綱について

問次世代を担うふるさとを愛する子ども達とそのリーダー育成のため、部や課の枠を超えた連携を図り活動を支援していくことが出来ないか

答地域に根差した歴史や文化を守っている各種団体とより密接な連携を図ることは、学校運営協議会の設立のひとつの大きな目的です。各地域や団体の連携を進めていくために主に3つほど取り組みを考えています。1つめは、地域の各団体のネットワークを形成していくこと。2つめは地域の教育力の向上と絆を強めていくこと。3つめは力を入れてやっていきたいという思いから、令和元年度から子ども達が地域の歴史や文化などに触れて、そのよさを学ぶことができる土岐ふるさと塾という事業を開始した。この事業は、様々な地域の方々の協力をお願いしながら、地域のいわゆるいろんなことを学ぶ、地域の教育力の向上とそれから学びと人の絆づくりを目的にしている。

地域の方々と一緒になって子ども達を育成していきることができるような支援をお願いさせていただきたい。

◆土岐市地域公共交通について

問先進地事例として、茨城県境町の自動運転バスを紹介させていただいた。交通弱者に自力で移動できる手段の提供の一つとして土岐市の地域公共交通に加えることはできないか。

答大変興味深い先進事例と考えている。自動運転バス導入には、運転手不足の解消、高齢者の自立した移動を可能にするなどメリットが考えられる一方で、その技術の信頼性や導入するために必要となる自動運転対応の信号機の設定といったインフラの整備が必要となると思われる。茨城県境町の自動運転バスの導入事例は、国土交通省が推奨するグリーンスローモビリティというものになる。これは従来の公共交通の早く・時間どおりに・遠くまでから、ゆっくり・余裕をもって・近くまでという公共交通のあり方の変化がある。こうした変化に対して、市民の皆様の理解とご協力も重要となってくる。自動運転バスの導入には、このように様々なハードルが想定される。今後は、技術の発展や先進地などの動向に注視していききたい。

●誰もが生活の足に困らない土岐市になることをお願いしたい。



大久保 一夫

◆防災・減災。災害時などでドローンを活用した、情報収集活動について

問ドローンの活動実績がありましたら伺います。

答ドローンを活用した防災・減災対策は想定しておらず、土木と消防の業務関係での活動実績の概要について土木関係では、令和2年度に泉町泉ヶ丘で発生した地滑り・令和3年度に下石町の市道において発生した法面崩壊による道路復旧工事・令和2年度3年度に活動センター野球場の法面保護復旧工事などの情報収集・消防関係では、火災発生時の延焼状況・焼損範囲の確認・捜索活動など。直近の令和4年度では、建物火災3件・火災原因調査3件・捜索1件。以上の情報収集がありました。

問ドローンの種類・保有台数・活動範囲は。

答土木課1台・消防1台。いずれも空撮用のドローン、活動範囲は土木課のドローンは障害物などが無い場合、見通し距離で最大4キロメートル

ル、消防については最大5キロメートル、いずれも天候に左右されやすく雨天での活用は難しい。

問現在の訓練活動状況は。

答本年4月1日現在、航空法等関係法令の知識の習得1時間以上、飛行訓練並びに撮影訓練10時間以上を終了した職員は、土木課1名・消防11名合計12名。うち消防の11名については、パイロットとして大阪航空局に申請して許可を得ており、人口集中地区、いわゆるDID地区での運航、夜間飛行、目視外運航などの操縦が可能。消防では今年度、飛行訓練を行っておりませんが今後、養成訓練を実施する予定です。

土木においては、道路の新設工事災害復旧工事などの活用。消防においては、火災発生時の延焼状況・焼損範囲の確認・捜索活動などの活用を今後も引き続き考えております。災害時に活用する事は、現時点では未定ですが、大規模災害が発生した場合など補助的な手段としての活用は、有効と考えております。令和元年に災害時ドローンを活用した調査を行うなどの協定を一般社団法人岐阜県測量設計業協会東濃地区協議会と締結。今後ドローンを扱う事業者等との災害協定をより一層進めてまいりたいと考えております。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



小栗 恒雄

◆マイナンバーカードについて

問土岐市も住民票等証明書がコンビニ交付できる運びになっています。コンビニ交付について質問します。

答土岐市の住民票等の各種証明書のコンビニ交付につきましては、令和五年十月一日から開始する準備を進めております。コンビニ等のキオスク端末を使用しマイナンバーカードを利用することにより、各種証明書を簡易に全国のコンビニで、午前六時三十分から午後十一時まで交付、休日や祝日にも対応しております。

問証明書等のコンビニ交付の誤交付が報道されています。誤交付をさけるための対応をご答弁ください。

答トラブルの内容につきましては、他人の住民票や印鑑登録証明書の誤交付が報告されており、その自治体は富士通ジャパンで、交付申請が急増したことによるシステムに負荷の集中が原因と伺っています。土岐市の基幹システムは岐阜県市町村行政情報センターが採用しています富士フィルムシステムサービスであり、

県情報センターに確認したところ、今回のようなトラブルは起きない仕組みになっているとのこと。

問マイナ保険証の資格が有効にも関わらず無効とされた事例が発生しており、対策についてお答えください。

答今回の問題は、マイナンバーカードを医療機関で保険証として使用した際に別人の情報がひも付けられた現象で、その原因は健康保険を運営する組合が幾つもあるわけで、それぞれの組合で正確な情報がなかったため、マイナンバーカードが正確でなかったり記入がなかった場合に検索した結果、たぶん同一人だと選択したのが誤って、別人にひも付けられた事例でないかと考えています。ヒューマンエラーと思いますが、それにつきましては各健康保険組合の管理ですので、土岐市内でどれだけの方が、ひも付けられたか分かりませんが、ひも付けられただけ誤りがあったか把握しておりません。ただ、土岐市の事務に関わる部分としては国民健康保険事業がございまして、同姓同名等の方が見えた場合には住所等も同じ画面で確認し、住所・生年月日・氏名が同じであるような形で確認した上でひも付けることをやっており、同一画面上で住所を確認することで慎重に行っているということでございます。



○ 安藤 勝彦 ○

◆消防団について

問消防団の必要性について、消防署が存在するのに、なぜ消防団が必要なのか、お聞かせください。

答消防署員は人的にも限りがあり地域住民で構成されている消防団と一体となり、市民の安全、安心を守るために消防団が必要です。

問操法大会の必要性について

答消防操法はあらゆる動作の基本であり訓練に参加することで団員が安全に活動できるよう行なわれているため、必要な行事。また国や県においても、消防操法については、その必要性から消防操法の行動負担軽減対策などの課題に取り組んでいる。

問その他消防団の活動について

答災害時、火災では消火作業、住民の避難誘導、広報活動、被災者家族支援救護、残火警戒。水害では、水防工法作業、危険区域の広報避難誘導、浸水、越水、危険巡回監視など災害収束のための活動をしている。

問現在の消防団員数について

答定数の503名に対し484名。

問訓練等への参加率は。

答市消防操法大会に係る訓練期間中の参加人数ということで述べますと全体の平均値で41%です。

問団員報酬の詳細を教えてください。

答年額報酬は団員の階級で3万6500円、出勤報酬は災害出勤で日額8000円、4時間以内は4000円、災害以外の訓練等で2000円でございます。

問他県、他市では団員不足を解消するために報酬の増額を行なっていると思いますが、訓練や災害時の出勤報酬を市単位で増額を検討していたことは可能でしょうか。

答国の基準以上に高い報酬を支払っている市町もありますが、その辺りにつきましては検討すべき課題と捉えさせていただきますが、特別上げるだけの理由が見つからない状況なので判断する基準としては国の基準に合わせるという事になります。

問少しでも団員の負担を減らし、消防団を継続させるためにも、操法大会の簡素化を検討していただくことは可能でしょうか。

答確かに行動負担の軽減対策で国や県も取り組んでいる状態ですので、操法大会の簡素化については重要な意見としてお聞きさせていただくと言う事でよろしくお願いいたします。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



○ 伊藤 公男 ○

◆熱中症について

問高齢者への効果的な熱中症予防をどのように取り組んでいるか。

答毎年「広報とき」6月号で注意喚起を行っている。又、防災無線、SNSなどで熱中症への備えを促している。高齢者に対しては、民生委員の訪問の際、地域包括支援センターが作成する「ときげんきニュース」を配布しており、その他にも高齢者宅の訪問、講座開催の折には、リーフレットなど活用し啓発出来るよう努めている。

問子供たちへの通学時などの熱中症対策はどのように取り組んでいるか。

答教育委員会では土岐市熱中症予防対策ガイドラインを策定し、熱中症事故防止に向けて各学校において対策を講じるよう指導しています。

現在、熱中症計測器を配備し、暑さ指数に応じ運動制限、水分補給、休憩時間を適宜設けている。

登下校時の熱中症対策として、帽子、冷感タオル、日傘使用の推奨をしており、特に下校時には一時的に学校に待機させた後、下校させる場合もあります。

◆避難所の受け入れ体制について

問聴覚障がい者受け入れ体制について

答市内で聴覚障がいに係る障害者手帳の交付を受けている方は192人みえます。

聴覚障がい者を含む災害時の要配慮者の方へは、個別のかつ専門的な救援体制を整備することが必要であると考えております。発災時には市が保有する避難行動要支援者名簿や個別避難計画を活用し、広域避難所で受け入れるか福祉避難所で受け入れるか決定します。ヘルプカードなどの活用など特別な配慮をすることにしております。

問災害時に助けを受けやすくするバングナを作成してはどうか。

答視覚的に健常者と見分けがつかないことが多いと思われる。バングナなどを付けると有効であると考えております。その他の方法も実施してまいりたいと考えております。

問集団生活が困難な発達障がいがある方の受け入れ体制について

答地域防災計画に基づき、広域避難所で受け入れるか福祉避難所で受け入れるかを決定し、小型のテントを準備することや、心のケアをする為の相談員を配置するなどの配慮をすることにしております。



水石 玲子

◆発達性ディスレクシアについて
 問 学習障がいタイプとされ、知能や聞いて理解する力、発話で相手に自分の考えを伝えることには問題ないが、読み書きの能力だけに困難を示す障がい。児童生徒の人数と、学校での対応は。

答 小学校14人。中学校2人。

読むことに困難を感じている子への対応は、教科書の読み上げ機能のあるデジジ教科書というソフトを利用したり、大きい升目のノートを使用している。書くことに困難を感じている子への対応は、タブレットのワープロ機能とか写真機能を活用。

問 サポート体制はどのようなか。

答 令和2年10月から、教育相談に関する窓口を教育委員会内に設置。

個別の支援計画、指導計画を作成。学校支援員が読み書きをサポート。保護者同意の下、学習環境を整備。

問 早期療育への対応は。

答 就学前の子は、療育センターを中心に支援。就学後は、今後、通級指導教室で読み書きの仕方や苦手なこ

とに対する対処法、対応法を学んでいけるように考えている。

◆骨粗しょう症検診について

問 現在の取り組みは。

答 毎年、骨粗しょう症予防教室を開催。骨密度検査、講話、予防策、生活習慣の見直し等を学んでいる。

対象者は30歳～64歳女性。広報とき、市ホームページで周知。又40歳、60歳の方へ通知している。

問 健康寿命延伸のため、骨粗しょう症検診を導入すべきと考えるが、本市の見解は。

答 昨年度の要介護、要支援者の状況を分析すると介護度の低い方でも筋骨疾患の有病率が6～7割と大変高くなってきている。引き続き骨粗しょう症の発症予防、重症化予防のため健康教育を継続していく。

健診の導入については、県内他市の状況を参考に考えていきます。



骨密度測定器

【第3回定例会一般質問】

●印は議員の意見・提案



水野 哲男

誰もが安心して住み続けられる「まち」土岐市について

◆市内の遠隔地における医療対策について

問 市内の医療機関が遠隔で、医療に欠ける地域の医療提供の考えについて

答 濃南地区は無医地区等には該当しないが、現状として市内の他の地域に比べて、医療を受けにくい状況であること、さらに高齢化、過疎化が進展する状況において、市としては巡回診療等、医療を提供する手段の検討が必要ではないかと考えている。

問 巡回診療の可能性について

答 現在「A岐阜厚生連が運営する東濃厚生病院において、へき地医療拠点病院として恵那市の山岡診療所に月1日、整形外科1名を派遣している。また巡回診療車により瑞浪市釜戸地区へ月3日、陶地区へ月2日診療を行っていることを承知している。巡回診療については、現在建設を進めている新病院の基本計画において医療資源に乏しい地区へは、巡回診

療車により対応をするとしている。

問 バードンパークSOGIを巡回診療の拠点としたらどうか

答 健康増進施設と診療施設との位置づけは異なるが、選択肢の一つとして考えさせていただく。

◆市内の遠隔地における消防の救急対策について

問 濃南分駐所の夜間体制について

答 市域全体の救急発生状況を勘案すると、限りある消防資源を最大限に生かすためにも、現状体制での運用をすべきと考え、理解願いたい。

問 東濃5市共同通信指令センターの活用について

答 共同運用開始は令和8年4月を予定している。

当該施設はあくまでも通信指令業務の共同運用での連携強化を目指すものであり、現在は消防広域化の議論は無いが、隣接市と個別に検討する課題であると認識している。

答 (市長) 限られた医療資源をいかに活用していくのかが大きな課題である。情報通信機器を用いたオンライン診療なども重要な選択肢の一つであり、巡回診療と合わせ様々な手法の検討が必要。

濃南分駐所の夜間体制については、住民の不安を解消できないか隣接市と連携について個別に協議していきたい。

令和5年度 土岐市議会

議会報告会

開催のお知らせ



土岐市議会では、下記のテーマ・日程で、議会報告会の開催を予定しています。
市民の皆様にあらためて市政を知っていただき、また、市民の皆様の生の声を
私たち議員にお聞かせいただく交流の場になればと考えております。
市民の皆様のより多くのご参加を、心よりお待ちしております。



テーマ

- ・新病院について
- ・博物館について
- ・議会の活動報告について

4年ぶりの
開催です！



●日時・会場

※お住まいの地区に限らず、どの会場でもご参加いただけます。

開催日	地区	会場	時間
10月20日(金)	肥田	肥田公民館 1階大ホール	午後7時～午後8時30分
10月23日(月)	泉	セラトピア土岐 3階大会議室	午後7時～午後8時30分
10月24日(火)	土岐津	文化プラザ 3階第5研修室	午後7時～午後8時30分
10月25日(水)	西陵	ウエルフェア土岐 3階大会議室	午後7時～午後8時30分
10月26日(木)	濃南	曾木公民館 2階ホール	午後7時～午後8時30分
10月27日(金)	駄知	駄知公民館 2階大ホール	午後7時～午後8時30分

お問い合わせ

土岐市議会事務局

電話：(0572) 54-1111 (内線410・411) E-Mail：gikai@city.toki.lg.jp

編集後記

8月15日は終戦記念日です。先の大戦の戦没者を追悼し、平和を祈念する式典が各地で執り行われようとしております。しかしながら東欧では、現在も侵略戦争が続いていることは残念でなりません。一刻も早く終結することを心より祈っております。

さて、5類に移行された新型コロナは、まだまだ予断を許さない状況ではありますが、地域のコミュニティは徐々に戻りつつあります。それに合わせまして4年ぶりに議会報告会の開催を各地域で予定しております。多くの方々にご参加いただき、皆様のお声をお聞かせくださいますようよろしくお願いいたします。

暑い日々が続きますが、熱中症や食中毒等にご留意いただければと存じます。 (文責：渡邊 豪)

議会だより編集委員会

委員長：塚本俊一 副委員長：渡邊豪

委員：加藤淳一 北谷峰二 大久保一夫 木股英明 安藤勝彦 伊藤公男